

◆林 博 議員

【教育改革懇談会】

○教育改革懇談会の設置時期は、任期中中で、各種団体で改選された場合、対応をどうするのか。

○委員報酬は無報酬だが、町が設置するほかの専門委員と同等の位置付けが必要ではないか。

○個人的には小中一貫校の取り組みも一つの方法と考える。教育委員でも県外視察を行ったと聞くが、小中一貫校のメリット、デメリットを尋ねる。

城戸教育委員会委員長

○小中一貫校導入の先進地である宮崎県日向市で視察研修を行いました。日向市では、小学1～4年生を前期4年、5・6年と中学1年生を中期3年、中学2・3年生を後期2年とし、前期は学級担任制、中期は一部教科担任制、後期は教科担任制としています。

小中一貫校のメリットは、教育内容と学力の点では、教科によって、小中学校の先生が互いに児童生徒を指導することにより、専門性を生かし、発達段階に応じた指導ができる点、教員も協力して指導にあたることから指導法の改善や意識改革が図られるという点があります。児童生徒面からは、同じ環境の中でスムーズに中学校生活に入れるため、児童・生徒の負担が軽減され、不登校の減少につながる点が上げられます。

デメリットは、小学6年生になつた際に最高学年としての自覚、リーダーの役割が身に付かないなどの問題があります。定期的な教職員の研修、兼務教員の拡充と交流なども課題です。

内子町でも、教育改革懇談会の中で協議事項としています。
亀岡教育長

○教育改革懇談会は3月27日に初会合の予定です。委員の任期は2年。委員は各教育団体から推薦を受けた者、町民からの公募、学識経験者の中から教育委員会が委嘱します。改選により役員変更があった場合は、任期中での変更はやむ得ないと考えています。

○組織の位置付けは、教育委員会の諮問機関としています。教育委員会は、同懇談会の答申に基づいて協議検討し、次年度の事業計画などに反映します。報酬は無報酬としていますが、委員の推薦や公募委員も無報酬を前提に公募しており、ご理解ください。

【介護保険事業について】

○配食サービスについて、家族のそばや山間部などに住む高齢者にはなかなか対応できないと聞く。町内一律にする方法はないのか。

○移送サービスや家族介護用品の支給は、要介護4、5に認定された人が対象となっている。見直す方法はないのか。

針、黒字を生むような体質改善をお願いしています。

◆河野 完一朗 議員

【職員のレベルアップ】

○町民から親しまれ、愛される、人間性豊かな職員、職場づくりが必要でないか。ロビーや廊下でずれ違ってもあいさつできない職員がいるが、あいさつなどによってコミュニケーション、人間関係が生まれてくると思う。それによって明るい職場づくりも生まれてくるのではないか。町長の考えは。

○災害復旧工事の取り上げ方に職員で相違があるようだが、職員間で統一認識ができていくのか。

稲本町長

○日ごろから職員に対しては「視線をきちんと町民の皆さんに向けてほしい」「気軽に相談できる雰囲気をつくってほしい」「自分を鍛え、人間性を高める努力をしてほしい」などのことを伝えていきます。今後もお気付きの点があればご指導ください。

橋本建設デザイン班長

○災害復旧事業は、制度を十分に理解し、適正かつ速やかな復旧を図るため、研修会などに職員を積極的に参加させてレベル向上を図っています。採択の適否は、被災の形態や規模などの現場条件によって採択可能かどうかの見極めが難しく、職員間で判断が分か



高齢者を対象とした健康講座なども開催

○通所サービス(デイケア、デイサービス)の受け入れに限界があり、特に新たな人は受け入れてもらにくいという声を、施設が少ない小田地区でよく聞く。要望に応える方法はないのか。

向井保健福祉班長

○配食サービスは、介護保険法に基づく国の地域支援事業実施要綱に従って、内子町に合った地域支援事業要綱を制定し、実施しています。対象は、一人暮らしや高齢者のみの世帯です。

配食は、社会福祉協議会と小田料飲組合が行っています。きめ細かなサービスを提供できる体制を協議していきます。

○移送サービスと家族介護用品支給事業の対象は要介護4、5の認定者です。現在、移送サービス事業69人、家族介護用品支給事業89人の利用があります。

要介護1～3の認定者には、町内の民間業者による福祉タクシーや介護保険でのサービスによって移送が可能です。その上に4、5の移送サービスを行っており、拡充の考えは持っていません。

家族介護用品支給事業についても、寝たきりの人の介護者の負担軽減を目的としており、現在のところ拡充は考えていません。

○町内の通所サービス事業所は、デイケア4カ所のうち小田地区に1事業所、デイサービス6カ所の

れるケースも現実にあります。今後、適否の結論を出す場合は、町の統一的な見解により適正な回答ができるよう、職員の更なるレベルアップを図っていきます。

◆富永 眞吾 議員

【産業政策】

○内子町が外貨を獲得できれば、雇用の場ができ、若者が定着することもできる。外貨を呼び込む方法を尋ねる。

○県が来年度事業として、都内で企業誘致イベント、愛媛産業立地フェアを開催する。内子町として参加する意思があるのか。

○近隣市町でも、雇用創出のための課を設けたり、県の東京事務所へ企業誘致のための職員を派遣したりと、地道な努力が続けられているが、町長の見解はどうか。

稲本町長

○内子町の高齢化は約33%。税収構造は弱くなるとの見通しを持っています。内子町のような中山間地域の産業振興を考えた場合、どのような方法で稼ぐのかということと真剣に考えなければなりません。人をどう呼び込むか。地域の資源をどうやって外に売り込むか。内子ブランド活用戦略会議を立ち上げ、産業の付加価値を高めたり、仕組みを考えたり、内子の文化を広めたり、情報を発信したりする会議を起こしていきます。

うち小田地区に1カ所あります。町内での送迎は可能で、小田地区外のサービス事業所を利用することもでき、現在のところ要望には対応できていると考えています。

【小田まちづくり(株)への支援】

○第7期は単年度230万円余りの赤字、累積では884万9千円の赤字があり、第8期営業計画では、会社独自の改善策は難しいと考える。町職員を出向させ、早期の赤字解消に取り組む考えはないか。久保産業振興班長

○先日、小田まちづくり(株)の社長および役員から町長に具体的な要望がありました。

一つは、昨年5月から空席となつている支配人に町から職員を配置してほしいということ。現在、行財政改革に取り組んで

久保産業振興班長

○産業立地フェアは県の地域産業活性化協議会が国の産業立地支援事業を活用して行うもので、開催は今年11月の予定です。多数の企業関係者が一堂に集まるので、企業と接触する効果的な機会と考えています。今まで、内子町には一定規模以上の工業団地が無いことから同協議会には不参加でしたが、参加メリットは大きくなったと思うので、今後、協議会への加入を含め、県の担当課と連携を取りながら前向きに検討します。

【各種委員会の公募制】

○結論ありきの委員会の改革、町政への町民の参画意識を高めるためには、各種委員会への公募制を取り入れる考えはあるか。

井上行政財政班長

○内子町では、内子町総合計画で「町民と行政が協働し、計画的なまちづくりをすること」を基本としており、その主旨に基づいて、町民の意見を取り入れる公募制を導入してきました。内子町教育改革懇談会などは広報を使って公募しました。今後は既存の委員会も含めて、公募制による委員の選出も検討していきます。

【排出権取引】

○松山市では、太陽光を活用した脱温暖化と産業創出を目指してい



道の駅せせらぎ

おり、合併当初と比べ、21年4月見込みの職員数は55人減員となります。この中で専従職員を配置することは非常に困難です。ただし小田支所の職員には、せせらぎの運営や特産品開発、生産出荷者の指導などに積極的に関わらせていきたいと考えています。

二つ目は、当面の赤字を減らすため指定管理委託料増額の要望。同施設は2年前に道の駅の指定を受けて24時間駐車場とトイレの解放が義務付けられており、今までの以上に管理に苦慮されると思われることから、月10万円アップの指定管理委託料を21年度当初予算に計上しています。

基本的には小田まちづくり(株)の自助努力が重要です。小田支所も積極的に関わりながら経営改善委員会を立ち上げ、会社の経営方